

[書評]

松尾哲也著  
『神々の闘争と政治哲学の再生  
レオ・シュトラウスの政治哲学』<sup>1)</sup>

村 井 洋

はじめに

1. 本書の概要
2. 本書の特徴

はじめに

本書は、レオ・シュトラウス（Leo Strauss1899～1973）の政治哲学の思考の基本動線を明らかにした著作である。著者の折々の機会に執筆された論考を基礎にしているとはいえ、一貫した論理として再構成されている。以下、明晰にして丁寧な本書の叙述の強みを損なうことを恐れながら、各章を追って内容を要約したい。

## 1. 本書の概要

序章は本書全体の内容を概観する目的で置かれていると思われ、要約を避けることにする。但し、著者が、本書の目的は「シュトラウスが主張する政治哲学の危機の根底に潜むものを明らかにし、政治哲学を再生させる彼の学問的営為の意義を解明すること」と述べていることには注意しておきたい。さらに、著者自身が挙示している本書の特徴点として、シュトラウスによる（a）古典的政治哲学の現代的意義の強調（b）従来の研究が見落としていたフッサール現象学における「生活世界 Lebenswelt」概念への注目（c）「リベラル・エデュケーション」における政治教育の意義の重視（d）実証主義的な「新しい政治学」への批判を挙げている点にも留意する必要があるだろう。

第一章「シュミットとシュトラウス－政治的なものをめぐって」はシュトラウスの問題意識の基礎である政治的なものの性格について、対照的な二人の思想家、C. シュミットとホッブズによって代表されるリベラリズムを軸に論じている。著者は、シュミットが政治を、友と敵を決定する決断と捉えたのに対し、ホッブズは生きることへの欲求に基づいて、自由を主張したとする。しかし、シュトラウスが見るところでは、シュミットは政治によって実現すべき内容の如何には価値判断を及ぼさず、結局、決断することそれ自体に意義を付与する立場へと陥る。一方のリベラリズムは、あらゆる政治的立場の存立を許容するその寛容主義ゆえに、もっとも非寛容な立場すらも否定することができず、結果として非寛容の跋扈を許してしまう。当然、シュトラウスはこのいずれの立場にも賛同することはない。

前章を受けて、著者は第二章「シュトラウスの政治哲学と古典的政治哲学」で、シュトラウスの政治哲学の核心に分け入って行く。その特徴は政治への価値評価の重視であり、古典的政治哲学の呼び出しである。

シュトラウスの確信は、政治活動は善を志向するものであるから、政治的なものは道徳的基準で評価すべきという主張となる。こうして政治哲学は、確実な善の知識への問いへ向かい「すべての人間をして、その惨めな自己を超越させる諸目的」に従事するのである。

また、政治哲学とは政治的な事象の本性についての「意見」を「知識」に変えようとする試みである。この立場から、シュトラウスは、シュミットの政治的なものに含意されている友敵関係を吟味する。そして、シュミットの認識に反して、人間は友敵関係に尽きないし、戦争は悪であり、罪深いものである、とする。シュミットにとって政治的であることが人間的であることに対して、シュトラウスにとっては、正しさへの問いこそが、人間であることの証左である。

とはいえ、正義への問いそのものが争いを生むことをシュトラウスは認めている。この争いは最悪の敵対関係をもたらすであろう。かくて、「シュトラウスにとって政治哲学とは、善き政治秩序を探究する試みであると同時に、政治的な事柄の本性を探究する試みである」という（いわば両義的な）規定がなされる。すなわち、友敵の集団化という人間の自然性に根差した傾向性が政治の性格を規定している事実と、善き生を実現する条件探求としての政治哲学を実行することとは緊張関係にある。こうした中で、古典的政治学の立ち位置は党派性ではなく「よき市民」（説得と合意創出）判定者であり自立したリベラルの立場で紛争を解決しようとするのである。

次に、シュトラウスは、ソクラテス、プラトン、アリストテレス、クセノフォンなどの古典的政治哲学者を取り上げ、古典的政治哲学後の政治哲学理解が政治的なものの理解を歪めていると断じつつ、古典的政治哲学回帰の必要を説く。古典的政治哲学が扱っているのは、最善の政治体制を問いつつ、公正な判定者（umpire）であること、「卓越性の要求に最も合致した」秩序を目的として説得による合意の創出を通じて、政治的論争を解決しようとしたのだ、とする。

著者はシュトラウスの古典哲学者たちの召喚に際して従来の理解を覆す読みを伴っていたことを、プラトンの『国家』解釈の中で示している。この書のテーマはいかに生きるか、正義とは何かという問いであったが、ユートピア主義者プラトンという定説とは異なる説を示す。作品中のポレマルコスと言う正義「意義とは敵を害し味方を益すること」のような、当時のポリス内部での「常識」ともいえる定義と、対するソクラテスの普遍的定義「正義は誰も害すことがないこと」とが大きく食い違うものであることを強調する。このジレンマを解消するためには（戦争のない）世界国家へ変容すること以外にないが、ポリス内部の正義が地域的で完全なものではあり得ない一方で、普遍的道徳に対応する世界国家は、小規模の政治的共同体しか形成し得ない人間の能力の限界からして実現し得ない。シュトラウスは、このように、プラトンは、「市民道徳」のジレンマは解決できないと語りたかったのだと、解釈を行うのである。言い換えれば政治は、道徳の要求を完全に解決できない。こうした理解こそ『国家』から読み取られるべきなのだ、とシュトラウスは言うのである。

ところで、シュトラウスは本来の意味での「リベラル」を志向していた。その意味する

ところは、ソクラテスの対話術に込められている、哲学的矛盾の中に真理が隠されているという理由から、矛盾を明らかにする対話術は善そのものの探求にも必要である、という認識である。従って善き生の探求である政治哲学にとって必須である。一方で政治の限界を暴露するが、他方で善き生を探求する態度をもつ。リベラルとはこういう態度を言う。言うまでもなく、かかる政治哲学は権威に服従する姿勢から遠いものである。

第三章「ウェーバーとシュトラウス—学問と政治をめぐる」で著者は、本書のタイトルともなった「神々の闘争」状況へのシュトラウスの見解を描いている。

シュトラウスのウェーバー批判の眼目は「神々の闘争状況（真、善、美、聖が相互に対立相克しあっている状況）を学問は解決し得ない」というウェーバーの主張にある。それによれば、学問は、目的実現の手段についての知識の提供、目的達成の結果の推測、価値の明確化と価値対立の自覚促進、価値の無矛盾性の評価などに限定され、価値間の闘争に決着をつけることはできない。それは、学問ではなく、個人の決断である。

ウェーバーにとって人間の生活は闘争であり、政治は「権力に参加し権力の配分に影響を及ぼそうとする努力」である。学問は政治的行為者に対して選択肢を示しはするが、実践問題に対する態度は政治的行為者が決断しなければならない。学問は政治的価値の闘争を解決できないのである。

こうしたウェーバーに対してシュトラウスの批判は、科学に対する価値判断への禁欲的態度は現実受容的な態度を醸し出すこと、次に事実そのものを歪めて認識してしまうことがあること（ウェーバーがカルヴィニズムとその変形的解釈者への価値判断を回避したために、資本主義精神出現の事実を歪めてしまったこと）を指摘する。シュトラウスにとっては政治的現象を語る際に価値判断を回避することはできないのである。

シュトラウスはウェーバーが、真の価値体系は存在せず、同格の多様な諸価値その対立は理性によって解決できないと考えていたと捉えた。しかし、このような対立的な見方を棄却して統合的な方策は取れないのかと問う。

「それぞれ別々の価値に依拠する二つの要求を両方とも満足させる社会的施策のほうが、より限定された範囲の要求しか満たさない社会的施策、つまり、ただ一つの価値に依拠する要求しか満たさない社会的施策よりも一層選択に値する」とシュトラウスは指摘する。これは「節度ある方針」（過激主義に対して）と言えるだろう。

自然権とはシュトラウスにとって「実定的（positive）な権利・正義を上回りそれを判定できる基準」であった。自然権という観点から、社会理想を価値判断し、批判できることに人間の尊厳と自律性を見、虚偽の要求を識別し、要求の位階秩序を見出すことができる。

すでに述べられたように、リベラリズムの寛容の「逆説」として、無制限の寛容主義が不寛容を許してしまうことが指摘されていた。しかし、シュトラウスは近代自然権思想を完全に否定しているわけではなく、アメリカ合衆国憲法と立憲主義、リベラル・デモクラシーを評価している。ただ、責任ある存在たることを放棄するまでの寛容、価値位階を否定することを批判しているのである。

歴史主義を受け入れることによる自然権の拒否の結末は、理性的な目的選択をなしえないことに帰着する。しかし、だからと言って自然権を狂信的に受容することがあってはならない。シュトラウスにとっての危機感の核心は「善や正義の非知識性」を受け入れてし

まうことであり、それ故、善や正義の知識性の地平を回復することが課題になるのである。

第四章は「科学の危機と古代ギリシャ哲学」である。現代知的世界を特徴づける事態として、事実と価値の分離という状況があった。この背後には、価値の知識としての性格を否定し、ただ信仰の対象として存立できるという思考があった。つまり、価値についての知識は存在しない、価値の対立について理性は調停の役割を果たし得ない、という事態をもたらすのである。一方、客観的事実を探求する科学は、価値と分離されることによって、自己の意味づけを喪失してしまう。

こうした苦境に陥った人物としてシュトラウスは、M. ウェーバーを挙げる。彼は、この苦境のさなかにあつて絶望に陥ってしまったのである。

シュトラウスは常在普遍の真理の探究が学問であると主張していたが、実際は、正義の観念が多様にあるように、多様な意見（体系）が並立しているのが常である。この事態を踏まえた説、コンベンショナリズム（規約主義）は真理とは、ある社会における約束事である、とする思想である。

こうした探求状況において、シュトラウスが依拠するのはソクラテスの姿勢である。シュトラウスの見るところ、ソクラテスは多様な意見の存在が自然の普遍的真理の存在条件であると捉えた。すなわち、諸意見の並存状態から出発し、意見どおしの対話を通して「知識」真理に至る道筋を描いたのである。

シュトラウスの捉えるところでは、信仰（「イエルサレム」）と理性（「アテナイ」）が正反対を主張しているように見えても、あたかも、頂上を雲に隠す二つの峰のように、いずれかがより高いかは判じることではできないが、「アリの塚よりも高い」ことが明らかのように、人間を導く善の知識を持っているという点で共通していることは明らかなのである。

フッサールの生活世界とは科学的問題探求の基盤であり、明証と検証の源泉でもある。著者は「第五章 根源としての生活世界」において、政治哲学における「生活世界」の意義を探求している。「生活世界」は、いわば事柄についての市民の理解である「常識」が存在する場でもある。例えば戦争を始めるか否かを決定しようとするとき、多大な犠牲の予測、勇者と臆病者の区別など、判断の基礎を提供するのが常識である。

シュトラウスにとって、生活世界こそがリベラルな政治哲学の基盤なのである。同時に実践生活を可能にする認識を蔵している。

シュトラウスは事実と価値の分離の発展形態である近代物理学モデルを政治学に適用した「新しい政治学」に警戒感を隠さない。これは政治全体への考察を放棄し、対象を細分化し、価値への問いを断念する結果、よき政治秩序への問いを閉却し、厳密さを求める対価に適切さをなおざりにしてしまう。この政治学は、デモクラシーの内実を問わない姿勢が明らかになる。

こうした状況下にリベラル・デモクラシーの危機が出現しているとシュトラウスは言う。アメリカ独立革命の精神を称賛するシュトラウスではあったが、ドイツの相对主義がアメリカに浸透するにつれて、実証主義的な社会科学がアメリカを席捲しようとしている。もとよりシュトラウスの理想とするデモクラシーは大多数の成人が徳をもって政治を行う「普遍的な」アリストクラシーである。しかし、大衆文化の広がりには「精神や見識なき専門

人、魂なき享楽人」を生み出すことになった。ワイマール体制の再現が起きない保証はないと考えるのである。

第六章「リベラル・エデュケーションの構想」で、著者は議論をシュトラウスの結論的部分へと移す。リベラル・デモクラシーを護るためにシュトラウスが提案するのがリベラル・エデュケーションである。これは、「自然に従いながら精神に本来備わっている能力を改善する」その古代的形態では「貴紳」を対象として政治知識を教授することであったが、国民の間に均質性が広がり、画一性が進行する現代世界では、過去の偉大な精神を教師とする（書物を読解する）方法を採用することが行われる。

シュトラウスのリベラル・エデュケーションは少数に向けられた教育にならざるを得ない。模範たる過去の偉大な精神はしばしば迫害にさらされたのであり、そうした書物を読む学生は、これらの書を受動的、惰性的な姿勢で読むのではなく、積極的に行間を読み取る姿勢が求められる。また、コミュニズムの「祖父」マルクスとナチズムの「義理の父」ニーチェが共に高いレベルでのリベラル・エデュケーションを受けたことを考慮すると、理性を抑制する節度という特性が求められることを述べている。

偉大な精神のモノローグをダイアローグに転換すること—このことによって学び手は過去の偉大な精神の判定者という役割を引き受けることになる。思慮なき決断ではなく、賢明な判断をめざして思考を継続することが求められるのである。

本書は第七章「『zetetic』な学問的探求とシュトラウスの限界点」および「終章 神々の闘争を超えて」で終結する。

著者はシュトラウスがソクラテスの知的姿勢に注目していたことを重視する。ソクラテスは意見を「真理の汚れた断片」と捉え、市民の意見から出発しながら、市民が意識しない人間の自然的秩序についての包括的な真理を志向する。これは、「節度」(moderate)を含みこんだ知恵の体現者ともいえる。こうした手法、言い換えれば、zeteticとは「多様な意見を出発点とし、多様な意見を持つ人との質問を含めた対話を通じて、意見を一つひとつ吟味し、調べつつ、問題を明らかにし、より包括的な知識を探求すること」である。

著者はここで、シュトラウスに限界点を見出す。シュトラウスは「意見を取り入れる方策」を示していないというのである。その理由は、シュトラウスの議論が1950年代アメリカの科学的政治学隆盛の中で行われたことと、世論の画一化に見られるように、複雑化した社会構造に直面して市民に必要な政治的知識の獲得が困難になった状況が挙げられる。著者はここに、シュトラウスが市民教育の必要性を意識しながら、これが全ての有権者に拡大する可能性について悲観的であり、限られた人々への教育に傾きがちな傾向をあぶりだしている。

著者はさらに、もしシュトラウスに見られる傾向として、政治哲学が古典テキストの読解のみに限定されてしまうと、学問の硬直化を招くと危惧する。そうならないために、実証的な政治学の知見を活用して生活世界の実態を政治的現実に耐える研究を進めてゆくことが必要であり、生活世界の良き秩序を守る砦としての役割としての政治学としてお互いの成果を取り入れる批判的対話を重ねつつ発展を期すべきであるとしている。

最後に著者は、「終章 神々の闘争を超えて」で、本書の行論を振り返り、古典的政治哲

学者がボリスの問題と向き合う「判定者」であったことを想起し、現実の紛争を解決不可能とすることなく、「粘り強い強靱な思考と対話によってなおも対立の解決の方途を探求する」「リベラルな政治哲学」像をシュトラウスの中に見届けて論を閉じている。

## 2. 本書の特徴

以上のような本書の特徴はどこにあるのであろうか。

一読して理解できるのは、明晰な分析力に支えられて、難解なシュトラウス思想の論理が再構成されていることであろう。論述の姿勢は丁寧であり、行論はしばしば、半歩下がってさらに一步前へとといったように進められる。そこに要点が織り込まれ繰り返される手堅い論述であり、読解の容易さへの配慮もなされている。

内容それ自体については、シュトラウス思想の予備知識に乏しい評者の述べる所は少ない。基本概念である「zetetic」については、定訳がない故の原語表示となっているが、敢えて著者なりの訳語を施すべきではなかったかと感じる。訳語の是非をめぐって議論が起ることも、シュトラウス思想の理解に繋がると思われるからである。

さらに、「迫害」(persecution) を関した叙述法／読解法についての説明にはやや具体性を欠く気味がないだろうか。シュトラウスは「迫害」に気を取られすぎている、という批判が起る程、迫害を逃れるべく書き手の真意を行間に託する工夫への着眼はシュトラウスの個性である。しかしこれはシュトラウス自身のテキストの説明自体が具体性を欠いていることが起因しているのかもしれない。

また、一貫してテキストの論理追究に専心してきた著者への、むしろ今後の期待になるが、シュトラウスが古典的政治哲学に依拠しようとしたことへの「発生論的」経緯（論理的に、伝記的に）を知りたいと思う。例えば、理性的探求の限界が予期され、その克服法として古典的徳性としての「節度」が提起されるとき、E. カッシーラーの下で学位を取得したシュトラウスが、新カント派の批判的理性に依拠しなかった事情を知りたくなるのである。「ダヴォス討論」でのハイデッガーに惹かれ、ハイデッガーのアリストテレス解釈に傾倒したことが要因なのであろうか。もしそうなら、シュトラウスのハイデッガーからの古典解釈への、また生活世界論への影響はどの程度なのか<sup>2)</sup>。

この点に関連して、最後に、評者の個人的関心からの問題点を述べたい。本書に明らかにされたシュトラウス政治哲学の特徴－価値判断の重視、価値相互の闘争を解放して複数の諸価値を通した秩序を探求すること、正義の追求と現実性との分裂の直視、この緊張を統合的に生きる姿勢などを日本において追求していたのが、日本における政治哲学の草分け南原繁（1890～1974）であった。南原は、新カント派の立場を貫いたと言え、プラトン哲学にも関心を抱いていた<sup>3)</sup>。しかし、現象学的方法を明確に退けていた<sup>4)</sup>。レオ・シュトラウスと南原繁の政治哲学を比較検討することは、政治哲学の現代的意義を考える際、今なお重要性を失わない課題であると思われる。

シュトラウス研究の日本における第二世代の手になる本書は、同研究の優れた道標（Wegmarke）であると思われる。

## 注

- 1) 風行社、2018年。
- 2) レオ・シュトラウス「ハイデッガー実存主義への導入」(『古典的政治的合理主義の再生』石崎嘉彦監訳、ナカニシヤ出版、1994年)。
- 3) 南原繁『国家と宗教』、『フィヒテの政治哲学』、『政治哲学序説』(『南原繁著作集』東京大学出版会、1972年)。
- 4) 南原繁「現象学的国家観の問題 尾高朝雄著『国家構造論』紹介」(『南原繁著作集』第三巻、1972年。原著は1937年)。

キーワード：レオ・シュトラウス、政治哲学、南原繁

(MURAI Hiroshi)

